

## (2) 借家の家賃

専用住宅の借家1畳当たりの家賃は5,692円となっている。昭和58年の2,902円と比較すると、約2倍となっている。

専用住宅の所有の関係別にみると、「民営借家の非木造」が6,687円と最も高く、次いで「民営借家の木造」が5,278円となっている。

また、全国と比較すると、全国の借家1畳当たりの家賃は3,393円で、東京都は全国の約1.7倍となっており、専用住宅の所有の関係別すべてで全国を上回っている。(表13、図13)

表13 専用住宅の所有の関係別借家1畳当たり家賃

地域	年次	専用住宅									給与住宅
		総数	公営の借家	都市再生機構 (UR)・ 公社の借家	民営借家						
					木造		非木造		設備専用		
東京都	昭和58年	2,902	1,067	2,133	—	3,561	3,471	—	4,777	3,750	662
	63年	3,717	1,291	2,586	—	4,277	4,016	5,591	—	—	897
	平成5年	4,724	1,566	3,470	—	5,461	4,729	6,876	—	—	1,484
	10年	4,869	1,663	3,920	—	5,528	5,048	6,456	—	—	1,498
	15年	4,819	1,643	4,376	5,312	—	—	6,202	—	—	1,708
	20年	5,178	1,609	4,574	5,365	—	—	6,543	—	—	2,140
	25年	5,018	1,482	4,493	4,931	—	—	6,102	—	—	2,478
	30年	5,128	1,534	4,578	4,701	—	—	6,117	—	—	2,757
	令和5年	5,692	1,596	4,610	5,278	—	—	6,687	—	—	3,470
全国	令和5年	3,393	1,246	3,633	2,916	—	—	4,151	—	—	2,071

注1) 「都市再生機構 (UR)・公社の借家」は、平成15年まで「公団・公社の借家」として表章。

2) 「民営借家」の木造は、平成10年までは設備専用、設備共用に分けて表章。

「民営借家」の非木造は、昭和58年までは設備専用、設備共用に分けて表章。

3) 「設備専用」とは、台所及び便所の両方が専用の場合である。

「設備共用」とは、台所及び便所のうち、いずれか一方あるいは両方が共有の場合である。

図13 令和5年 専用住宅の所有の関係別借家1畳当たり家賃

